

KITANAGOYA PRESS NO.050
2010 MAY
K I T A N A G O Y A C I T Y

北名古屋

広報

5月
2010

桜の下で“満開”の笑顔

- 27 いきいき健康ガイド
- 25 相談コーナー
- 12 暮らしの情報
- 10 市民記者レポート『ハンス』
- 9 まちづくり事業補助金制度
- 7 韓国務安郡へ中学生を派遣します
- 6 子ども手当を支給します
- 4 平成22年度自治会長紹介
- 3 環境基本計画を策定しています
- 2 「ごみゼロ運動」にご参加ください



5月30日は市内一斉清掃

「ゴミゼロ運動」にご参加ください



美しい環境を守り、清潔で住みよいまちにするため、「ゴミゼロ運動」市内一斉清掃を実施します。地域や職場の皆さんと共に汗を流し、まちの美化に努めましょう。
なお、清掃活動は、各団体代表者の指示に従ってください。

とき 5月30日(日)午前9時～10時

※雨天中止の場合は、各自治会長および各団体代表者に電話で連絡します。

ところ 市内全域

清掃方法 集めたごみは、代表者の指示に従い、東地区の皆さんは収集コースへ、西地区の皆さんは指定された集積場所へ運んでください。
お問い合わせは、環境課へ。

家庭用生ごみ処理機等を購入される方へ 生ごみ処理機等購入費補助

市では、ごみの減量および地球温暖化防止対策として「家庭用生ごみ処理機」等の購入費を補助します。

対象 市内在住で、市内に生ごみ処理機等を設置される方
※ディスプレイは対象外です。

補助金額

○電動生ごみ処理機

購入価格の2分の1以内で、1機当たり2万円を限度とします。

○生ごみ処理容器

購入価格の2分の1以内で、1基当たり5,000円を限度とします。

申込み

領収書、取扱説明書(仕様書)、印かん(スタンプ印不可)、申請者名義の口座番号がわかるものをお持ちのうえ、環境課(西庁舎)へ。



ごみ袋の販売を 中止します

市指定のごみ袋の販売を、次の店舗で中止します。

店舗名

- ドラッグマツオカ(宇福寺)
 - フジ薬局(二子)
 - 大新金物店(井瀬木)
- お問い合わせは、環境課へ。

自主防災会の訓練に参加しましょう



自主防災会は、近所の人たちと協力し合い「自分たちの生命と財産は自分たちで守る」という自発的意志に基づいて構成された組織です。
水害や地震などの大規模災害が発生したとき、市や消防機関などは全力をあげて救助活動等の災害対策活動を行います。しかし、阪神淡路大震災の時のように、家屋の焼失や倒壊、水道等のライフラインの破損で、地域への支援活動は十分にできないことが予想されます。

自主防災会は、このような災害時に、被害を最小限に食い止める大きな力になります。

日頃から、自主防災会の訓練に積極的に参加して、防災に対する技術や知識を身につけましょう。

主な訓練

- 消火器の取扱い訓練
 - 消火ホースの取扱い訓練
 - 応急手当訓練
 - 心肺蘇生法訓練
 - 炊き出し訓練など
- お問い合わせは、防災交通課へ。



環境基本計画を策定しています

市では、平成21年度から22年度の2年間で、環境基本計画を策定しています。

お問い合わせは、環境課へ。

環境基本計画とは

北名古屋市環境基本計画は、『北名古屋市環境基本条例』の理念を実現し、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

計画の実現には市・市民・事業者の連携が欠かせません。本計画は、それぞれが果たすべき役割を明らかにし、環境の保全および創造に関する取組を定めることにより、市民の皆さんの健康で文化的な生活を確保するものです。

アンケート実施結果

計画の策定に先立ち、昨年の6～7月に市民、事業者、小学5年生とその保護者を対象に、アンケート調査を実施し、合わせて2,000件を超える回答をいただきました。このアンケートの結果は、環境基本計画の方針や施策に反映させていただきます。ご協力ありがとうございました。

「本市の環境をより良くするために、今後何に力を入れて取り組んで行けば良いと思うか」という設問では、「ごみのポイ捨てや犬のフンの放置などに対する指導」と回答された方が最も多く、次いで「河川の保全」や「公園などの憩いの空間の創出」が多くなっています。

これまでの進捗状況と体系図(案)

平成21年度に庁内作業部会と環境審議会をそれぞれ2回開催し、具体的な施策について議論を進め、下表のような施策の体系図(案)を策定しました。今後さらに議論を深め、10月頃にパブリックコメント制度で市民の皆さんの意見を募り、平成22年度内の基本計画策定を目指します。

選択肢 (複数回答可)		10%	20%	30%	40%
自然	河川の保全				
	身近な生物の保全				
	自然と触れ合う場の整備				
	田畑の保全と整備				
生活	騒音、振動などの公害防止				
	水質汚濁、悪臭などの防止				
	ごみのポイ捨てなどへの指導				
	美しい街並み景観の創出				
文化	緑化の推進				
	公園などの憩いの空間の創出				
	文化財の保存と活用				
地球	祭礼など、伝統文化の継承				
	ごみ減量、リサイクル推進				
	地球温暖化対策				
その他	地産地消の推進				
	公共交通機関の整備				
	環境学習の推進				
	環境ボランティアの育成と支援				
	環境に関する情報の提供				

将来像	環境像	基本施策	取り組み
健康で快適なまちをつくる 環境共生都市 北名古屋	1 健康で安心して暮らせるまち	1 大気汚染の防止	工場や自動車などによる大気汚染の防止
		2 水質汚濁の防止	工場などによる水質汚染の防止、生活排水対策
		3 その他の環境問題の防止	騒音・振動・悪臭・土壌汚染などの防止
	2 資源が循環するまち	4 ごみの3Rの推進	ごみの減量、再使用、再生利用の推進
		5 ごみの適正な処理	ごみ処理の指導・啓発、産業廃棄物の資源化
	3 地球環境にやさしいまち	6 エネルギーの有効活用の推進	省エネルギーの推進、新エネルギーの導入
		7 エコモビリティライフの推進	モビリティマネジメントや自転車利用の推進など
		8 緑化の推進	緑化の推進・啓発
	4 身近な自然が保全され ゆとりのあるまち	9 身近な自然の保全	河川生態系の保全、水の有効利用など
		10 農地の保全	農地の保全、特定外来生物への対策
		11 ゆとりある住環境の整備	都市景観の形成・保全、ゆとりある空間整備など
	5 次世代に誇れるまち	12 歴史・文化の継承	歴史的遺産の保存・活用、文化的環境の形成
		13 環境学習の推進	環境学習・教育の推進など
		14 環境行動への支援	環境に配慮した事業活動の推進など



平成22年度 自治会長の皆さんをご紹介します



今年度お世話になる自治会長の皆さんです。自治会長さんには、地域の皆さんのご要望やご意見を取りまとめていただくほか、防火・防犯活動やリサイクル分別収集、ごみゼロ運動などにもご協力をお願いしています。1年間、よろしくお願いいたします。
お問い合わせは、総務課へ。

〔写真前列右から〕

丹羽 一正 (六ツ師)

堀田 貞雄 (熊之庄)

舟橋 英樹 (若宮)

田中 喜作 (鹿田)

佐藤 英夫 (九之坪)

熊澤 愛治 (井瀬木)

長岡 弘義 (駅前)

山田 宣夫 (加島)

半谷 達吉 (岡)

前田 勇夫 (野崎)

〔写真中列右から〕

森川 金典 (片場)

堀場 重治 (高田寺)

森川 勝巳 (久地野)

高藤 忠 (鍛冶ヶ一色)

石田 清昭 (法成寺)

加藤 鎗次 (北野)

小川 豊一 (山之腰)

三輪 澄雄 (宇福寺)

鈴木 廣和 (中之郷)

池山 勝実 (石橋)

西川 治男 (沖村)

〔写真後列右から〕

柴田 義信 (薬師寺)

長瀬 一雄 (能田)

田中 勝 (二子)

柳井 守隆 (県営住宅)

山田 國光 (徳重)

伊藤 賢治 (米野)

平野 光好 (弥勒寺)

丹下 正良 (西新町)

村瀬 幹夫 (西之保)

高井 信二 (青野)

敬称略

介護保険サービスを ご利用ください

介護保険は、寝たきりや認知症などで介護が必要となった方とその家族を支えるためにつくられた制度です。この介護保険のサービスを利用するには、「介護が必要な状態である」と認定されることが必要です。

次のようなことでお困りの方は、介護認定の申請をしてください。

○からだが不自由で思うように動けない

○家族だけの介護では負担が大きすぎる

対象 次のいずれかに該当される方

○65歳以上の方
※介護が必要となった原因は問いません。

○40歳以上65歳未満の方
※老化が原因とされる病気(初

老期における認知症や脳血管疾患など)で介護が必要になった方

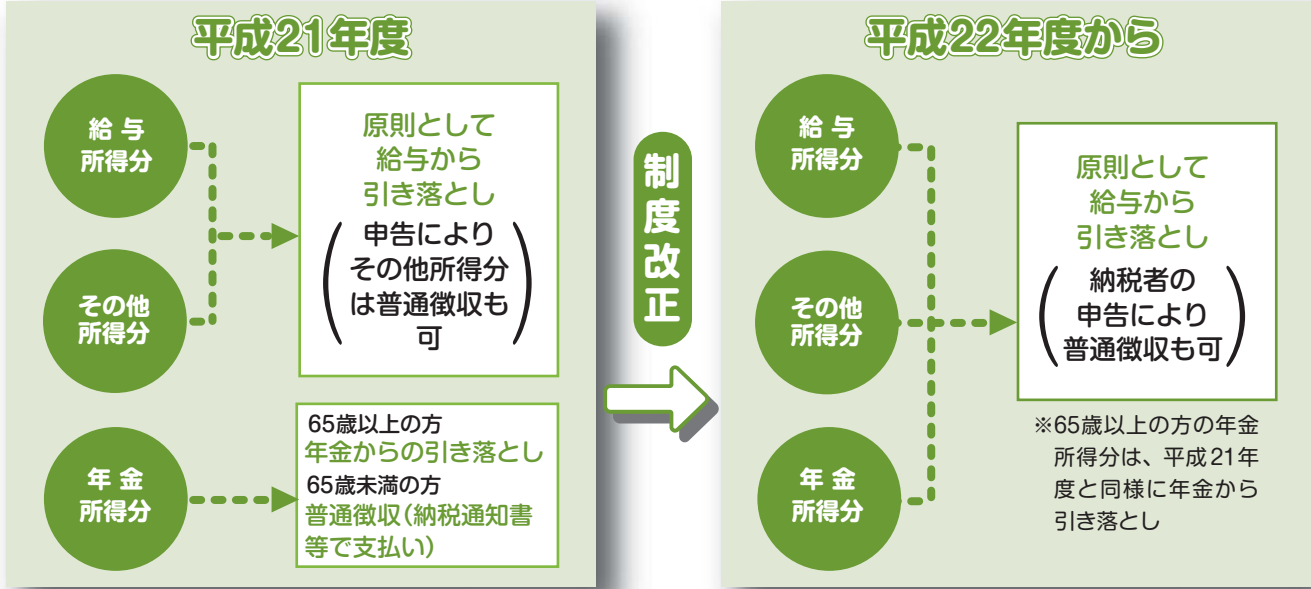
利用料 原則として費用の1割が利用者負担となります。
お問い合わせは、高齢福祉課(東庁舎)へ。



65歳未満で給与所得と年金所得を有する方へ 年金所得に係る住民税の徴収方法が変わります

平成22年度から、65歳未満の方で、給与所得とその他の所得(年金所得を含む)を有する方は、給与からの特別徴収(引き落とし)分に、公的年金等の所得に対する税額を含めることができるようになりました。

お問い合わせは、税務課へ。



国民年金保険料
退職(失業)による特例免除があります

国民年金には、退職や失業による特例免除の制度があります。

特例免除は、申請する年度または前年度において退職(失業)の事実がある場合に対象となります。また、配偶者や世帯主が退職(失業)された場合も対象となります。

なお、免除を受けている期間の老齢基礎年金の金額は、全額納付した場合と比較して2分の1になります。

審査方法 通常は離職者本人、配偶者、世帯主の所得が審査の対象となりますが、特例免除は、本人の所得を除外して審査を行います(配偶者・世帯主に一定以上の所得があるときは保険料免除が認められない場合があります)。

申請に必要なもの
○年金手帳または基礎年金番号がわかるもの
○印かん(本人が署名する場合は不要)

○失業していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票等)
※転入された方は、転入前の市

区町村発行の所得証明書(本人、配偶者、世帯主)が必要です。

申込み 国民年金保険料免除申請書(国保医療課または年金事務所にあります)に必要事項を記入し、国保医療課(東西庁舎)へ。

お問い合わせは、国保医療課または名古屋西年金事務所 ☎052(524)6832へ。

国民健康保険
納税は納期限内に

国民健康保険税の第1期分の納期限は5月31日です(納税通知書は5月6日に発送します)。第1期分は、前年度の年税額の10分の1に相当する額です。

なお、7月に年間の納税額を確定し、第2期分以降の納税通知書をお送りします。

また、コンビニエンスストアでの納付も可能です。納付できる店舗等はお送りする納税通知書の裏面をご覧ください。
お問い合わせは、国保医療課へ。

中学校卒業前のお子さんへ

子ども手当を支給します



「子ども手当」は、次代の社会を担う子どもの健やかな成長を社会全体で応援するという趣旨のもとに支給されるものです。

お問い合わせは、児童課へ。

対象 15歳到達後、最初の3月31日までの間にあるお子さんを養育している方

✓ポイント

○「児童手当」は小学校を卒業するまでのお子さんが対象ですが、「子ども手当」では支給対象が拡大され、中学校を卒業するまでのお子さんも対象となります。

○「児童手当」は所得制限がありました。が、「子ども手当」には所得制限がありません。

支給月額 1人につき1万3000円

支給月 6・10・2月の7日（銀行休業日の場合は前日）に、前月分までの手当を支給します。

✓ポイント

○本年6月は4月分と5月分の2か月分、10月以降は4か月分の支給となります。

申請方法 所定の請求書（児童課または社会福祉課にありま

す）に下記の書類を添えて、

対象となるお子さんを養育している方が申請（認定請求）を行ってください。

添付書類

○請求者の健康被保険者証の写し（厚生年金に加入している方のみ。配偶者や児童のもの不可）

○請求者名義の口座番号がわかるもの（ゆうちょ銀行は除く）

○印かん

※この他にも書類の提出をお願いします。なお、公務員の方は勤務先で手続きをしてください。

✓ポイント

○子ども手当の受給資格者は、子どもを養育し、かつ、生計を同一にする父または母です。父母に養育されていないお子さんについては、そのお子さんを養育し、かつ、生計を維持する方となります。

○子ども手当制度の開始に伴い、4月以降、原則として児童手当は支給されませんが、受給資格のある方は、本年6月に限り、子ども手当とは別に平成21年度分の児童手当（平成22年2月分と3月分）が支給されます。

ご存じですか？
子育て支援の
各種手当

県・市遺児手当
特別児童扶養手当
児童扶養手当

愛知県遺児手当
北名古屋市遺児手当

母子家庭または父子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため手当が支給される制度です。ただし、所得制限があります。

対象児童 父または母のいない家庭や両親のどちらかが重度の障害の状態にある家庭の18歳以下の児童（18歳に達した日の属する年度の末日まで）

支給月額
○県から 1人45000円
※受給期間は5年で、4・5年目は半額です。
○市から 1人50000円

支給月
○県 4・8・12月
○市 3・9月

特別児童扶養手当

障害を有する20歳未満の児童（施設入所者は除く）を養育している方に手当が支給されます。ただし、所得制限があります。

対象児童および支給月額

○身体障害1・2級程度または療育手帳A程度 5万7500円

○身体障害3級程度または療育手帳B程度 3万3800円

支給月 4・8・11月

児童扶養手当

母子家庭等の生活の安定と児童の健全育成のため手当が支給される制度です。ただし、所得制限があります。

対象児童

父のいない家庭または父が一定の障害状態にある家庭の18歳以下の児童（18歳に達した日の属する年度の末日まで）

支給月額

○1人目の児童4万1720円
○2人目 50000円加算
○3人目以降 30000円加算
支給月 4・8・12月
お問い合わせは、児童課（東庁舎）へ。



中学生の皆さん 国際友好都市韓国務安郡へ 行きませんか



応募資格

- 市内に保護者と同居している生徒
- 心身ともに健康で、海外生活に適応できる生徒
- 主催者の計画に従って、規律ある行動のできる協調性のある生徒
- 主催者が実施する事前説明会、研修会、体験報告会に参加できる生徒
- 務安郡との交流事業の一環として来日する中学生のホストファミリーを引き受けられる家庭(7月19日・20日の2泊を予定)

※昨年派遣された生徒は応募できません。

参加費

- 1人当たり1万円
- ※パスポート費、健康診断書費用、現地で病院にかかった場合の治療費、その他の個人費用は自己負担

申込み

申込書および家族の承諾書を5月20日(木)まで(必着)に人事秘書課(西庁舎)へ。ただし、市内の中学校に通う生徒は、学校を通じてお申し込みください。

市では、国際理解教育の一環として、昨年に続き国際友好都市である韓国全羅南道務安郡へ派遣する中学生を募集します。

ホームステイ等による日常生活の体験を通して、お互いの歴史や文化を理解し、交流を深めていきます。ぜひ、ご参加ください。

お問い合わせは、人事秘書課へ。

と き 8月中旬(8月16日～20日を予定)の5日間

と ころ 韓国全羅南道務安郡

内 容 ○現地での生活体験
○現地中学生との交流
○施設見学ほか

対 象 市内在住の中学1・2年生

定 員 男女各6人(定員を超えた場合は抽選)



都市公園・児童遊園は

思いやりとマナーある利用を

市では、幼児から高齢の方まで、幅広い世代の皆さんの憩いの場や遊び場として現在14か所の都市公園と91か所の児童遊園を設置しています。

都市公園や児童遊園では、バットやゴルフクラブの使用を全施設で禁止、またキャッチボールやサッカーなどのボール遊びをほとんどの施設で禁止(一部施設は除く)しています。これは、周辺に一般住宅が隣接していることや公園を利用される皆さんの安全を確保するためです。

公園などの施設は、近隣住民の皆さんのご理解とご協力で良好な施設運営が進められています。各施設に設置された「利用上の注意事項」を確認して、思いやりとマナーある利用をお願いします。

お問い合わせは施設管理課へ。



お問い合わせは、児童課へ。

市では、次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、育成される環境を整備するための行動計画を策定しました。この計画に基づき、平成26年度までの5年間で、子育て支援の充実や児童の健全な育成を支える取り組みを進めます。この計画書は、市ホームページ、東・西庁舎の情報コーナー、子育て支援センター、東西図書館などでご覧いただけます。

次世代育成支援後期行動計画を策定

子どもがすくすきに育つまち・北名古屋市いきいき成長応援プラン

基本的視点

次の3つの基本的視点に基づき施策を推進します。

① **子どもの自立支援の環境づくり**

子どもの育つ力を尊重し、自立を支援する環境づくりを進めます。

② **ゆとりある家庭づくり**

男女が助け合いながら楽しく子育てと仕事を両立する、ゆとりある家庭づくりを支援します。

③ **頼もしい地域社会づくり**

地域で子どもの成長をサポートする社会づくりを進めます。





市は、市民の皆さんが行う「男女共同参画」を推進する事業の経費を補助します。

男女共同参画社会の実現は、市の取組みだけで実現できるものではなく、市民の皆さんがより主体的に取り組むことが大切です。この機会に、あなたのアイデアを実現させてみませんか。

対象事業 8月から平成23年3月31日までに行う、市男女共同参画推進条例の目的に沿った講演会、映画会、啓発紙の発行、講座、意識調査、起業支援など

対象経費

- 講師、託児等の謝礼(税務署への届出が必要な場合があります)
- 講師等の交通費、宿泊費、食事・茶菓代
- コピー紙、舞台看板、舞台花等の消耗品費

- チラシ等の郵送料
- 機器リース料、会場設営料等の会場費
- チラシ・ポスター・入場チケット・プログラムの印刷代、写真現像代など

応募資格 市内在住・在勤・在学者5人以上で構成するグループ・団体

※事業を行うために、新たに作ったグループでも可

補助金額 1団体(1企画)15万円まで

申込み 指定の用紙(生涯学習課または文化勤労会館にあります。市ホームページからもダウンロードできます)に、事業計画書、事業計算書、団体の概要(会員名簿)を添えて、6月11日(金)までに生涯学習課(東庁舎)へ。

選考方法 書類審査後、団体代表者参加の選考会(7月中旬に開催)で決定し、7月下旬に文書でお知らせします。事業実施にあたり、事業内容の修正等一定の条件を付す場合があります。



お問い合わせは、生涯学習課へ。

レジャー農園利用者募集



市では、市民の皆さんに野菜や花づくりを楽しんでいただけるレジャー農園を開設しています。

希望される方は、次のとおり抽選会を行いますのでお集まりください。なお、現在利用している方は、お申し込みできません。

抽選会

とき 5月13日(木)午前10時～(午前9時50分集合)

ところ 市役所東庁舎 大会議室

対象農園 下表のとおり

利用区画 1世帯1区画

利用料 1㎡あたり130円(年間)

※下記対象農園の他に、抽選会までの期間に空き区画が出た場合は、抽選会の対象区画とします。

農園名(空き区画番号)	区画面積	農園名(空き区画番号)	区画面積	農園名(空き区画番号)	区画面積
鹿田西赤土(19)	15㎡	熊之庄八幡4(24)	26㎡	薬師寺草木2(8)	25㎡
鹿田永塚3(17)	23㎡	熊之庄八幡4(28)	26㎡	九之坪葭田(2)	46㎡
鹿田清井古(8)	18㎡	熊之庄古井(5)	23㎡	石橋惣作(5)	63㎡
熊之庄六の坪(11)	24㎡	六ツ師宮西(9)	24㎡	徳重東出(3)	20㎡
熊之庄八幡2(7)	19㎡	井瀬木高畑(5)	22㎡	弥勒寺A(南)(19)	23㎡
熊之庄八幡2(15)	19㎡	薬師寺村前(4)	20㎡	弥勒寺B(12)	19㎡
熊之庄八幡2(20)	19㎡	薬師寺村前(6)	20㎡	光明田(21)	25㎡
熊之庄八幡4(21)	26㎡	薬師寺村前(28)	20㎡	西之保(14)	16㎡

お問い合わせは、商工農政課(東庁舎)へ。



北名古屋市まちづくり事業補助金制度は、市民の皆さんが「自らの手で行うまちづくり」に市が支援する制度です。市民の自主的なまちづくり事業(団体またはグループ)に事業経費の一部を補助するものです。

対象事業 広く市民に寄与する自主的な事業を対象とします(他の補助制度を受ける事業は除く)。

申請者 対象事業を実施する団体またはグループ(5人以上)の代表者

提出期限 6月30日(水)まで。ただし、6月30日以前の事業は、事業に着手する15日前まで。

まちづくり出前講座



市では、市民の皆さんへの情報提供と市民参加による「まちづくり」、生涯学習を通じた「仲間づくり」の推進を目的に「まちづくり出前講座」を行っています。

まちづくり出前講座とは、市職員が地域に出向き、皆さんが希望される内容についてお話等をするものです。本年度は、52講座を用意しています。講座の一覧表は、市ホームページや企画広報課でご覧いただけます。ぜひ、ご利用ください。

なお、講座終了後、アンケートにご協力をお願いします。

対象 市内在住・在勤・在学の方で構成する10人以上の団体(政治、宗教、営利、要望を目的とした催しの場合は、申し込みができません)

とき 平日・休日を問わず(12月28日から1月5日までは除く)、午前9時から午後9時までの間で、1講座2時間以内

*業務の都合上、ご希望に添えない場合があります。

ところ 市内の公共施設(会場の手配や準備は主催者で行ってください)

費用 講師料は無料です。それ以外の費用(会場の使用料、材料費等)が必要な場合は、主催者の負担となります。

申込み 開催希望日の14日前までに、講座申込書(各講座の担当課にあります。市ホームページからもダウンロードできます)に必要事項を記入し、各講座の担当課へ。

お問い合わせは、企画広報課(西庁舎)へ。

補助金額 事業に要する経費

(用地費、旅費、施設費および補助事業の実施に直接必要でない経費等は除く)の40%以内で50万円を限度とし、北名古屋市まちづくり事業補助金制度の規定により、予算の範囲内で決定します。

申込み 所定の申請書(企画広報課にあります)に必要事項を記入し、企画広報課へ。申請時に事業内容をおたずねします。

お問い合わせは 企画広報課(西庁舎)へ。

再就職を目指す離職者の方へ 授業料等を助成します



市では、雇用対策の一環として平成20年10月以降に離職をされた方に、再就職に必要な技術および技能訓練を受けるための授業料等の一部を助成します。

対象 次の条件をすべて満たす方

○市内に6か月以上在住している方

○平成20年10月1日以降に離職された方

○離職した日の翌日以降に公共職業能力開発施設や各種学校

等で訓練を受けている方、または受講修了後2か月以内の方

助成額 月額1万円(24万円を限度)

申込み 所定の交付申請書(商工農政課にあります。市ホームページからもダウンロードできます)に必要事項を記入し、在学期間を証明する書類を添えて商工農政課(東庁舎)へ。お問い合わせは、商工農政課へ。

八咫

市民記者レポート

vol.42

乗って
楽しんで
きたバス

それを記念して「きたバス感謝デー」が3月に行われ、この日に限り、きたバスに無料で乗れるということでも利用してきました。

旧加藤家・回想法センターまで、ちよつとした遠足気分乗車。大通り、民家が立ち並び住宅街、もえの丘を過ぎ、回想法センター西の停留所で降りました。この時加藤家では、昭和初期からのさまざまなお雛様が飾ってあり、お雛様の表情の違いから、その時代の様子を感じることができました。

お年寄りの方々も、きたバスを利用して回想法センターや西春駅、健康ドームなどに行かれるそう、「とても便利」という話を聞きました。

きたバスを利用して、自家用車の使用を控えればエコにもつながります。皆さんもぜひきたバスを利用してみてはいかがでしょうか。



小金澤 愛 記者

市内でよく見かける「きたバス」、皆さんは利用したことがありますか？

平成19年7月から運行しているこのきたバスの利用者数が、昨年30万人を超えたそうです。



キラッと輝人 15

輝くあなたを応援します

輝人 15
きらっと

ローリンソン 真紀子 記者

毎年、春になると見事なバラが咲き誇るお庭の持ち主、井上邦子さんのお宅を訪問！お話を伺ってきました。

バラづくりのきっかけは？

「友だちの家を訪問したときに、お庭にあったバラの香りが不思議で魅力的だったので」

何種類のバラがあるんですか？

「150種類くらいですね」

育ててよかったと思うことは？

「デイサービスを利用しているお年寄りの皆さんが毎年見学にみえて、喜んでくださることがうれしいですね」

今後目指す「お庭」像は？

「一生懸命に育てたバラと野に咲く花とがコラボレーションした魅力あるお庭ですね。一番花のきれいな時に、一般の方にもお庭を開放しています」



井上邦子さん
(鍛冶ケ一色)



子ども会で

素敵な笑顔、発見！

水野 美保 記者

子どもの遊びや習い事などが時流で変わっていく中、今も昔も変わらないのが「子ども会」です。

子ども会によって活動の内容はさまざまですが、遊みだけではありません。米野子ども会では、神社のお祭りや清掃、電車でお出かけ、児童館との行事交流、ドッジビー大会の練習など地域交流を主に活動しました。役員は山本千洋さんは「地域で子どもを見守り、育てていく事が大切だと感じました」と話してくれました。

現在、子ども会に登録しているのは地域の児童の半数ほどです。その理由は、子どもの習い事、役員としての親の負担などがあげられます。しかし、子どもの時に地域にかかわることで、成長した時に地域のことを考え、貢献することが出来る大人になります。その種をまくのが「子ども会」なのです。学校でも習い事でも経験できない「子ども会」の活動。地域での交流を通して子どもの可能性をのびし、自信につながるよう私たち大人が応援していきたいですね。





VIVA! きたなごや

4/4



さくらまつり・さくらスマイルウォーキング
コツ山公園・師勝東小学校から小牧山までの往復



入学式
師勝東小学校

4/6

4/4



あなたの道 × わたしの道 思い出の交換
歴史民俗資料館

3/30



北名古屋市安全・安心なまちづくりに関する協定締結式
市役所東庁舎



女性消防団員、誕生！

4/1

北名古屋市消防団辞令交付式が行われ、新たに入団した12人の団員一人ひとりに辞令が渡されました。今回市消防団では初めて、5人の女性消防団員が誕生します。「応急処置や啓発活動など、消防団は女性が活躍できる組織です。皆さんで力を合わせて、地域防災に貢献してください」と中山消防団長が激励しました。

3/29



久地野ポンプ場竣工式
久地野ポンプ場

暮らしの情報



もえの丘 青空市場

取れたての新鮮な野菜等を販売します。ただし、商品がなくなり次第終了します。

とき 5月2日(日)午前8時30分

～(毎月第1日曜日開催)

ところ 総合福祉センターもえの丘

東側

問合せ 総合福祉センターもえの丘

※環境保護のため、マイバッグ持参にご協力ください。

西春日井地域「福祉の店」

西春日井地域の7つの障害者施設では、合同で各施設の生産品を販売します。手芸品や陶芸作品、クッキー等、障害を有する方や家族の皆さんが心をこめて作った製品です。ぜひ、ご利用ください。

とき 5月19日(水)～24日(月)

午前10時～午後4時

ところ アピタ名古屋空港店3階

参加施設 セルフしかつ、にしはる

ひまわり作業所、あかつき共同作

業所、きよす飛鳥、豊山町福祉作

業所、七彩工房、尾張中部福祉の杜

問合せ 尾張中部福祉の杜(22)1

123

寿大学

《老人クラブ東地区》

とき 5月14日(金)午後1時30分

～3時15分

ところ 総合体育館

内容

○平成21年度事業報告および収支決算報告

○演芸 民踊

○演芸者 藍の会

参加費 300円

持ち物 出席簿

問合せ 高齢福祉課

いきいき健康クラブ定例会

《老人クラブ西地区》

とき 5月19日(水)午前10時30分

～午後3時

ところ 文化勤労会館

内容

午前の部

○講演 「限りある人生～生老病死」

講師 山田紹全氏(徳岩寺住職)

午後の部

○演芸 カラオケ

演芸者 西歌謡クラブ

参加費 300円

持ち物 出席簿

問合せ 高齢福祉課

ほつとひといき リフレッシュ

認知症の方を介護している 家族の集い

介護について1人で悩まず、日頃の悩みや不安を同じ立場の方たちと話し合いませんか。

旧加藤家住宅は、ゆっくりとくつろげる空間に心が癒され、自然と話に花が咲く場所です。気兼ねなくお話ししましょう。

とき 5月20日(木) 午前10時30分～午後0時30分

ところ 旧加藤家住宅

対象員 認知症の方を介護している方 20人(先着順)

内容 交流会・リフレッシュタイム

申込み 5月6日(木)までに地域包括支援センター(高齢福祉課内・東庁舎)へ。

※送迎をご希望の方は、事前にお申し出ください。

さつき・盆栽展

東盆栽クラブ・春風盆栽会では、会員が丹精こめて育てた、さつき・盆栽展を開催します。

また、会員以外の方の作品も募集します。ぜひ、ご出展ください。

とき

○5月29日(土)午前10時～午後4時

○5月30日(日)午前9時～午後3時

ところ 総合体育館 大・小会議室

作品募集

応募資格 市内在住・在勤の方

種目 さつき、盆栽、水石など

作品の搬入 5月29日(土)午前9時

～9時30分

申込み 5月28日(日)までに近藤順

治(23)0623へ。

気張らない介護・認知症講演会

地域の医療・福祉と連携し、認知症の治療にも意欲的に取り組んでいる先生の講演会です。

参加を希望される方は当日直接会場へお越しください。

とき 5月9日(日)午前10時～正

午

ところ 総合福祉センターもえの丘

ふれあい健康ルーム

定員 180人(先着順)

内容 地域で支えあう「がんばり

すぎない介護」についての話

講師 杉山孝博氏(川崎幸クリ

ニック院長)

問合せ 高齢福祉課

- ◇ごども映画会
とき 第2日曜日午前10時30分〜
- ◇サンデーロードショー
とき 第3日曜日午後1時30分〜
- ◇紙芝居会
とき 第1土曜日午後2時〜
- ◇お話し会
とき 第3土曜日午前11時〜

問合せ 東図書館

東図書館 《今月の催し》

5月の
**図書館
歴史民俗資料館**

休館日：5月6日(木)・10日(月)
・17日(月)・24日(月)
・31日(月)

東図書館 ☎(25) 3600
西図書館 ☎(25) 6406
歴史民俗資料館 ☎(25) 3600

歴史民俗資料館公開講座

- とき 6月19日(土)、7月17日(土)、9月18日(土)、10月15日(金)、11月20日(土)
午前10時〜11時30分(全5回)
- ところ 東図書館
- 対象 市内在住・在勤の方
- 定員 30人(先着順)
- 講師 伊藤秋男氏(南山大学名誉教授)
- 受講料 1,000円(5回分)
- 内容
- 第1回(6月19日(土))
高塚古墳の予想される主体部とその副葬品
—古墳文化概論—
 - 第2回(7月17日(土))
副葬が予想される鏡：画文帯神獸鏡(井田川茶白山古墳)
 - 第3回(9月18日(土))
副葬が予想される鏡：獸帯鏡(笹原古墳)
 - 第4回(10月15日(金))
現地見学会
 - 第5回(11月20日(土))
副葬が予想される鏡：獸形鏡(笹ヶ根古墳)
- 申込み 受講料を添えて、5月18日(火)から30日(日)までに歴史民俗資料館へ。



- ◇ミニシアター
とき 毎週日曜日午後2時〜
- ◇おはなし会
とき 毎週土曜日午前11時〜

問合せ 西図書館

西図書館 《今月の催し》

歴史民俗資料館 企画展

**古書に時代の
空気感を讀む**
—ブックデザイン・装丁を愛でながら—

とき 5月30日(日)まで

第6回いきいき隊
「初夏のミニコンサート」

今年で6年目となる、いきいき隊主催の「初夏のミニコンサート」を開催します。

築120年の古い日本家屋で、地域の皆さんや学生たちが演奏する箏やハーモニカの穏やかな音色を楽しみませんか。

とき 5月31日(月)午前10時〜11時

ところ 旧加藤家住宅

内容 童謡やクラシックなど

問合せ 回想法センター

アンダンテ・ウィンド・オーケストラ
第3回定期演奏会

迫力あるオーケストラの生演奏や華麗なバトン演技など、大人も子どもも楽しめる演奏会です。

とき 5月9日(日)午後1時30分〜(開場午後1時)

ところ 文化勤労会館 大ホール

指揮 後藤雅昭氏

内容 歌劇「小鳥売り」セレクション、交響詩「フィンランディア」、ビートルズメドレー他

ゲスト

○バトン演技 ジャドールトワラーズ

○指導 間瀬直子氏

問合せ 山田桂子 ☎(25) 8270

暮らしの情報



第13回北名古屋

けんこうウォーキング
〜歩いて笑って楽しい人生〜

北名古屋けんこうウォーキング実行委員会では、ウォーキング大会を開催します。

事前の申し込みは不要です。当日、集合場所へお越しください。

と き 5月23日(日)午前9時〜

(受付 午前8時30分)雨天中止

集合場所 市役所西庁舎 南側駐車場

コース 公園めぐり散歩道(約5km)
対象 健康な方ならどなたでも参加できます。幼児や小学校低学年児は、保護者と一緒に参加してください。

持ち物 タオル、水筒、ウォーキングカード(お持ちの方のみ)

※ウォーキング中の負傷に対する治療は応急手当てとし、その後の責任は負いかねますので、ご了承ください。

〜30回の参加者に達成賞〜

ウォーキングカードのスタンプが30個になった方に、達成賞を贈ります。

問合せ 東・西保健センター

全国一斉「あそびの日」



「笑って・笑って・探検だ!」北名古屋

全国一斉「あそびの日」北名古屋では、ウォークラリーやウォーキングを行います。

私たちの市の歴史や自然を見つめ直し、今まで知らなかった名所・旧跡を再発見してみませんか。家族や友だちとぜひ、ご参加ください。

と き 5月16日(日)午前10時〜午後2時
(受付 午前9時〜、開会式 午前9時30分)
※雨天の場合は、総合体育館で行います。

集合場所 総合体育館

内 容(2コースあります)

【Aコース】ウォークラリー(約6km)

【Bコース】鹿田第一公園で遊び(約4km・車椅子でも参加できます)

参加資格 3〜6人のグループ(小学校3年生以下のグループは、保護者同伴)

定 員 Aコース 40チーム(200人)
Bコース 200人

参加費 1人200円(保険料含む、未就学児童は無料)

持ち物 弁当、水筒、雨具、タオル等

※北名古屋けんこうウォーキングカードをお持ちの方は、スタンプを押しますので持参してください。

申込み 参加費を添えて、大会当日までに総合体育館へ。

問合せ レクリエーション協会 佐藤要 ☎090(2770)7903

※大会中の負傷に対する治療は応急手当てとし、その後の責任は負いかねますので、ご了承ください。

小・中学生

総合体育館無料開放

◇アリーナ

と き 毎週土曜日午前9時〜正午
※人数が多い場合は、お断りすることがあります。

◇卓球室(市民ホール)

と き 毎週土曜日午前9時〜正午。ただし、5月8日は除く。

◇トレーニング室(中学生のみ)

と き 毎週土曜日午前9時〜正午
※保護者も無料です。室内用靴をご持参ください。

問合せ 総合体育館



子育て講座

子どもが健やかに成長し、親子の絆をより深めるために、子育てが楽しくなる「スキンシップ遊び」や「わらべうた遊び」を学んでみませんか。

と き 6月15日(火)午前10時〜11時30分

ところ 健康ドーム 軽運動室

対象 1歳から就園前の乳幼児とその保護者

定 員 30組程度(先着順)

演 題 「親子で一緒にスキンシップ遊び」

講 師 山崎治美氏(中日子ども会)

講師(支)

申込み 5月17日(月)から子育て支援センター ☎(25)5155へ。

支



パパのための子育て講座
 ～子どもと一緒に遊ぼう～

「子どもとどう向き合えばよいのか」「パパにしかできないことは何なのか」とお悩みのお父さんのために、専門家がアドバイスします。お子さんと一緒に楽しく遊ぶ時間もあります。ぜひ、ご参加ください。

とき 6月5日(土)午前10時～正午

ところ 健康ドーム

対象 生後2か月から就園前までの

お父さんとその保護者

定員 親子25組(先着順)

内容

第1部(午前10時～11時30分)

子育て中のお父さんのための講演です。お母さんとお父さんは、別室で遊びます。父の日が近いのでプレゼントをつくりましょう。

講演

○演 題 「パパの子育て、子どもとの関わり方について」

○講 師 古井景氏(愛知淑徳大学 教授)

第2部(午前11時30分～正午)

お父さんにしかできない遊び方を紹介します。

○親子遊び(子どもと一緒に遊ぶ)「**申込み** 5月10日(月)から東子育て支援センター☎(26)7763または東保健センターへ。

健康体操(ウォーキング)

県国民健康保険団体連合会の協力で、健康体操を開催します。

運動習慣をつけたい方や新たに運動をはじめたい方は、ぜひご参加ください。正しいウォーキング姿勢やウォーキング前後のストレッチ体操なども行います。

とき 5月20日から8月5日までの毎週木曜日 午前9時30分～11時30分(全12回)

ところ 健康ドーム アリーナ

定員 30人(先着順)

持ち物 室内用運動靴、飲み物、タオル、バスタオル

申込み 5月6日(木)から電話で東・西保健センターへ。

第1回介護教室
 ～ハートフルケアセミナー～

介護の方法、介護予防、健康維持に興味のある方を対象とした教室を開催します。

家庭内での転倒など、高齢者の思わぬ事故を防ぐための工夫などについて、高齢者の身体的特徴と合わせて学びます。

とき 5月21日(金)午後1時30分～3時45分

ところ 健康ドーム 研修室

定員 30人(先着順)

演 題 「家庭内事故を防ぐために」

～高齢者の安全を守る家庭内の環境整備～

講師 鋤柄智子氏(看護師、日本福祉大学社会福祉総合研修センター研修講師)

※今年度は4回開催します。1回でも参加できますが、4回全て受講すると修了証書を交付します。

申込み 5月6日(木)から電話で高齢福祉課(東庁舎)へ。

男性のための料理教室

四季折々の旬の食材を使い、初めての方にも分かりやすく料理の基本を学べる教室です。

今年度は3回予定しています。

とき 5月20日(木)・27日(木)午前10時～午後1時(全2回)

ところ 健康ドーム クッキングルーム

対象 おおむね65歳以上の男性の方

定員 20人(先着順)

参加費 2日間で700円程度(当日徴収します)

持ち物 エプロン、三角巾、食器用ふきん2枚、台ふき1枚、タオル

申込み 5月6日(木)から電話で高齢福祉課(東庁舎)へ。



運動手はじめ教室

「運動を始めたけれど機会がない」「体力の衰えを感じる」という方は、ぜひご参加ください。自分に合った運動法を学びましょう。医師、栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士が健康づくりを応援します。

とき 5月20日から6月17日までの毎週木曜日 午前10時～正午(全5回)

ところ 健康ドーム

対象 おおむね65歳以上で自分で通える方

定員 20人(先着順)

内容

○第1回(5月20日) 医師による講話、体操

○第2回(5月27日) 食事についての講話、体操、筋力トレーニング

○第3回(6月3日) 口腔ケアについての講話、体操、筋力トレーニング

○第4回(6月10日) 体操、筋力トレーニング

○第5回(6月17日) 体操、筋力トレーニング、グループワーク

申込み 5月6日(木)から電話で高齢福祉課(東庁舎)へ。

暮らしの情報



総合体育館トレーニング室 インストラクター指導

総合体育館のトレーニング室では、次の日程でインストラクターによる指導および体力測定を行います。
○インストラクター指導(予約制)

とき 5月6日(木)・15日(土)
午前9時～午後1時、23日(日)～午後1時～5時、11日(火)・19日(水)午後5時～9時

○体力測定(予約制)

とき 5月28日(金)午前9時～午後1時(1人につき40分間)
※1回につき大人300円、小人(中学生)100円のトレーニング室使用料が必要となります。定期券(大人1か月3500円、3か月9000円)もご利用ください。
問合せ スポーツ課

バウンドテニス教室

市バウンドテニス協会では、バウンドテニス教室を行います。
バウンドテニスは、年齢を問わず誰でも気軽に楽しめるスポーツです。基礎から親切に教えます。
とき 5月12日から6月9日まで

の毎週水曜日午前9時30分～11時30分(全5回)

ところ 健康ドーム アリーナ
対象 市内在住・在勤の方
定員 15人(先着順)
持ち物 運動のできる服装、室内用靴
※各自でスポーツ保険に加入してください。

申込み 5月10日(月)までに、バウンドテニス協会 濱田 ☎(23)9493へ。ファクス(23)9493でも受け付けます。

インディアカ教室

市インディアカ協会では、インディアカ教室を行います。
インディアカは、初心者でも気軽に行けるニュースポーツです。基礎から丁寧に学べます。

とき 6月2日から30日までの毎週水曜日午後7時～9時(全5回)
ところ 健康ドーム アリーナ
対象 市内在住・在勤の方
定員 20人(先着順)
参加費 1000円(保険料含む、当日徴収)

持ち物 運動のできる服装、室内用靴
申込み 5月26日(水)までに総合体育館へ。
問合せ 体育協会事務局 ☎(25)93

11(平日午前9時～午後3時)

いきいき農業塾 受講生募集



農業に興味のある方を対象に、農業をするために必要な知識を習得し、農業の楽しさ、難しさを学んでいただく農業塾を開催します。お問い合わせは、商工農政課へ。

とき 6月から平成23年3月までの毎月第2木曜日 午前9時～11時30分(全10回)

ところ 東公民館および圃場(熊之庄)

対象 市内在住で、農業に興味のある方および栽培技術を学びたい方

講師 山田一浩氏(農業科学総合研究所長)

定員 20人(応募者多数の場合は抽選となります。結果は、返信はがきでお知らせします)

参加費 材料費は実費(種代、肥料代等)

申込み 往復はがきの往信の裏面に①郵便番号②住所③氏名④電話番号を記入し、5月14日(金)までに「〒481-8501 北名古屋市役所 商工農政課農業塾担当」へ。また、返信表面には、郵便番号、住所、氏名を記入してください。

年間スケジュール

実施日	おもな内容	ところ
6月10日 開校式	ボカシ肥料の作り方 安全でおいしい野菜作りについて	東公民館
7月8日 座学・実習	土作り 夏野菜等の栽培と管理について	東公民館 圃場現場
8月12日 座学・実習	秋・冬野菜の栽培と準備について ブロッコリー等の種まき	東公民館 圃場現場
9月9日 実習	ホウレンソウ・白菜等の種まき	圃場現場
10月14日 実習	エンドウ・ソラマメ等の種まき	圃場現場
11月11日 実習	エンドウ・ソラマメ等の定植	圃場現場
12月9日 実習	秋野菜の収穫	圃場現場
1月13日 座学	おいしい野菜はここが違う	東公民館
2月10日 座学	安全でおいしい野菜について	東公民館
3月10日 座学	夏野菜の栽培と準備について	東公民館

レクリエーション指導者

養成講習会

レクリエーションの指導者を指す方、各種団体指導者、レクリエーションに関心のある方等を対象に、インストラクター養成講習会を開催します。気軽に参加ください。

本講習会を受講すると、(財)日本レクリエーション協会公認「レクリエーションインストラクター資格取得単位」の一部として認定されます。
とき 6月2日から30日までの毎週水曜日午後7時～9時(全5回)

ところ 総合体育館

対象 市内在住・在勤の方

定員 30人(先着順)

参加費 1000円(資料代・当日徴収)

内容

- ①レクリエーション基礎理論(レクリエーションの意識)A・B・C
- ②レクリエーション支援論(ライフスタイルとレクリエーション)A・B・C
- ③コミュニケーション・ワークI(ホスピタリティとは)D・E
- ④演習I(フォークダンス)
- ⑤目的に合わせたレク・ワーク(目的に合わせたレク・ワークとは)E

持ち物 運動のできる服装、室内用靴、筆記用具

申込み 5月28日(金)までに総合体育館へ。ファクス(23)0502でも受け付けます。

問合せ レクリエーション協会 佐藤 090(2770)7903

※講習中の負傷は応急手当までとし、その後の責任は負いかねますので、ご了承ください。

ヘルスアップ教室

健康ドーム元気測定室では、生活習慣病の予防や健康づくりを目的とした「ヘルスアップ教室」を行っています。1回でも参加できます。また、当日はトレーニングルームも利用できます。

○お手軽ボール運動教室

とき 5月11日(火)・18日(火)・25日(火)、6月1日(火)午後1時30分～2時30分

定員 20人(先着順)

○やさしいエアロビクス教室

とき 5月13日(木)・20日(木)・27日(木)、6月3日(木)午後1時30分～2時30分

定員 35人(先着順)

※1回につき500円の参加費が必要です。また、初めて参加する方は、自分の健康度をチェックする元気測定「かんたんコース」を行っていただきます。

申込み 健康ドーム元気測定室 ☎(23)7006

※申込みは、ご本人に限ります。

普通救命講習

西春日井広域事務組合消防本部では、「もしも」のときに役立つ応急手当の方法を皆さんに知っていただくために、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い等の救命講習会を行います。

とき 5月16日(日)午前9時～正午

ところ 西春日井広域事務組合 東消防署

対象 北名古屋市、清須市、豊山町内に在住・在勤・在学の方

定員 30人程度(先着順)

申込み 講習日の1か月前から西春日井広域事務組合消防本部消防課へ。

☎(22)4954 (平日午前8時30分～午後5時15分)

☎(22)2511 (土・日曜日、祝日および右記以外の時間)

※修了証は、講習終了後(約2週間後)に発行します。西春日井広域事務組合消防本部へ電話で確認してから来署してください。また、来署できない場合は、80円切手を貼った封筒に送付先を記入し、講習会場へ持参してください。

第1回 就職支援セミナー

市では、求職活動を行っている方に必要な知識を習得していただき、早期就職に結びつくよう就職支援セミナーを開催します。

- とき** 5月20日(木)午後2時～4時
ところ 市役所西庁舎分館 大会議室
対象 求職活動中の方
演題 「スリーUP研修」
内容 コミュニケーション能力・ビジネスマナー・面接力の向上
講師 朝倉多恵子氏(ビジネスマナーインストラクター)
定員 30人(先着順)
申込み 電話、ファクス、Eメールのいずれかで商工農政課(東庁舎)へ。
 ○ファクス(23)3160
 ○Eメール shoko@city.kitanagoya.lg.jp

募集

臨時職員募集

徴収員

職種 徴収員

募集人員 若干名

応募資格 おおむね60歳までの健康な方

勤務内容 市税等の集金および納税勸奨業務

勤務日 月20日以内。午前7時から午後9時までの間で6時間

給与 時給800円。ただし、徴収金額に応じ、別に手当を支給します。

申込み 履歴書(市販のもの)を添えて、5月21日(金)までに収納課(東庁舎)へ。

警察職員募集

愛知県警察本部では、平成22年度採用の第1回警察職員を募集します。

受付期間 5月10日(月)～28日(金)

○第1次試験日 6月27日(日)

○第2次試験日 7月26日(月)～30日(金)

最終合格発表 8月27日(金)

問合せ 西枇杷島警察署警務課 ☎052(500)0110

パペットフェスタ 出演団体募集

夏休みに開催する「人形のまち北なごやパペットフェスタ」のふれあいステージの参加団体を募集します。

人形劇だけでなく、音楽・演芸・手品など何でも結構です。みなさんでパペットフェスタを盛り上げてください。

とき 8月21日(土)・22日(日)

ところ 文化勤労会館 エントランスホール

対象 市内在住・在勤の方で構成する団体

申込み 応募用紙(生涯学習課にあります)に必要事項を記入し、5月18日(火)までに生涯学習課(東庁舎)へ。

市民体育祭実行委員募集

企画から運営まで、市民の手つくりで行う市民体育祭の実行委員を募集します。あなたのアイデアで体育祭を盛り上げてみませんか。

また、当日ボランティアでご協力いただける方も、ご応募ください。

募集人数 若干名

応募資格 市内在住の18歳以上の方

申込み 5月20日(木)までに電話でスポーツ課(東庁舎)へ。

県心身障害者高校等 奨学生募集

県では、心身の障害を克服して修学している方を対象に、次の奨学生を募集しています。

高校奨学生

対象

身体障害者手帳または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、高等学校・高等専門学校・特別支援学校の高等部に在学あるいは新規に入学した方

支給額 月額1万円

※世帯の生計中心者に関して所得制限があります。

技能習得奨学生

対象

身体障害者手帳または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、義務教育を修了し、就労に必要な技能を修得するために専修学校または各種学校に修学している方

支給額 月額1万円

※世帯の生計中心者に関して所得制限があります。

問合せ 県障害福祉課 ☎052(954)6291へ。



市遺族会にご加入を

市遺族会では、戦没者遺族の方の入会をお待ちしています。

市遺族会は、過去の戦争における尊い犠牲者を心より追悼し、平和への誓いを祈念しています。

また、参拝旅行などの事業も行っています。

申込み

○東地区会長 大野光之(熊之庄) ☎(23)02322

○西地区会長 高桑金平(石橋) ☎(22)0609



生け垣などは適正な管理を

生け垣が道路にはみ出しているり、フロンターなどを側溝や水路上に置いたりしていませんか。

これは、通行の支障になるばかりか、交通事故につながる危険性もあります。

樹木やフロンターなどは自宅敷地内からはみ出さないよう、適正な管理をお願いします。

問合せ 施設管理課

**寄付をいただきました
ありがとうございました**

柘植斉様(西之保)から、3人乗り自転車購入のために、20万円の寄付をいただきました。

市では、この寄付金で購入する自転車車を有効に活用し、より円滑な子育て支援3人乗り自転車貸出事業を行います。



尾張地区青少年赤十字協議会様から、師勝東小学校にドラムセットの寄付をいただきました。

きたバス感謝デー

ご利用ありがとうございました

3月3日に「きたバス感謝デー」を実施したところ、多くの方に利用いただきました。ありがとうございました。

今後市民の皆さんの身近な足として、ぜひご利用ください。

問合せ 防災交通課

自動車税の納期限は

5月31日です

5月上旬に、4月1日現在で自動車を所有する方に、県から納税通知書をお送りします。納期限までに、県税事務所、金融機関、コンビニエンスストア等で納めてください。

なお、3月末までに譲渡や廃車等の登録手続きを他の方に依頼したのに、納税通知書が届いた場合は、手続きがされていないと思われるので、依頼した方にご確認ください。

また、転居等で納税通知書が届かないときは、お問い合わせください。

問合せ 県総務部税務課 ☎052(954)6052

軽自動車税の納期限は

5月31日です

軽自動車税は、4月1日現在で軽自動車・バイクなどを所有する方にかかる税金です。納税通知書の発送は、5月上旬に予定しています。納期限までに金融機関、ゆうちょ銀行(郵便局)、コンビニエンスストア、市役所で納めてください。

なお、廃車や譲渡の手続きを他の方に依頼したのに、納税通知書が届いた場合は、手続きがされていないと思われるので、依頼した方にご確認ください。

問合せ 税務課(東庁舎)

軽自動車税の減免制度

身体障害者等の方が所有する軽自動車は、申請により軽自動車税が減免されます(等級によって対象にならない場合があります)。

ただし、1台に限りですので自動車税を減免された場合は、対象になりません。

持参するもの

○身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳など

○運転される方の運転免許証

○印かん

○自動車検査証

申込み 5月24日(月)までに税務課(東庁舎)へ。

継続検査用(車検)

納税証明書

車検を受けるときに必要な納税証明書は、納税の際に領収書とともに交付されますので、車検証と一緒に保管してください。

なお、軽自動車税の口座振替を希望された方は、6月中旬に納税証明書を お送りします。

問合せ 収納課

**県内57市町村ごとに
気象警報・注意報を発表**

名古屋地方気象台では、5月27日(予定)から県内の大雨などの警報・注意報を、現在の8地域から57市町村ごとに発表します。

これまでは、地域の名称で発表していたため、局地的大雨では警戒を必要とする市町村以外も大雨警報の対象域となっていました。今後は警戒が必要な市町村だけに発表します。また、その他の警報(暴風警報・注意報等)も市町村名で発表します。

なお、市町村の数が多いため、一部の報道や177天気予報電話サービスなどでは、市町村をまとめてお伝えすることがあります。警報・注意報を発表中の市町村名は、気象台のホームページや国土交通省防災情報提供センターの携帯サイト、データータ放送等でご確認ください。

問合せ

○名古屋地方気象台防災業務課 ☎052(751)5124
ホームページ <http://www.jma-net.go.jp/nagoya/>
○国土交通省防災情報提供センターの携帯サイト <http://www.mlit.go.jp/satgai/posaijoho/index.html>



公共下水道供用および 処理開始区域の縦覧

6月1日から公共下水道の供用および処理開始区域を拡大します。下水道法第9条の規定に基づき、供用および処理開始区域についての関係図書を次のとおり縦覧します。

と き 5月17日(月)～31日(月)

午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日は除く)

ところ 下水道課(東庁舎)

問合せ 下水道課

排水設備指定工事店の追加

下水道に接続するための排水設備工事を施工することができる指定工事店に次の業者を追加しました。これにより、指定工事店は全部で128社となりました(4月1日現在)。

指定工事店名

- (株)光設備(津島市) ☎0567(31)7662
- (株)魚住建設(弥勒寺東) ☎(2)2131
- 山添工業(株) (名古屋市中) ☎052(33)222003

下水道への切替工事は 必ず指定工事店で！

下水道への切替工事は、市が指定した工事店で行ってください。最近未登録の業者が営業活動を行っているようです。もし、ご自宅に業者が営業で訪問してきた場合には、社員証または名刺等の提示を求め、指定工事店の確認をしてください。

指定していない業者が切替工事を行うと、市は下水道への接続を把握できないため、工事の検査ができません。検査をしないと、工事の不備が見過ごされ、管が詰まったり、臭気漏れを起こす可能性があります。また、下水道の不正使用にもなりかねません。

切替工事を行う場合は、必ず指定工事店に依頼してください。指定工事店の一覧表は、下水道課(東庁舎)で配布しています。また、市ホームページからもご覧いただけます。

問合せ 下水道課

- 外構工事のワイズ(六ツ師) ☎(2)09006
- 三栄設備(株) (名古屋市中) ☎052(74)26003
- (有)村上総合設備(名古屋市中) ☎052(91)822050
- (有)ダイワ設備(名古屋市中) ☎052(50)461800
- 松山工業(株) (名古屋市中) ☎052(79)347801

5月15日(土)から21日(金)まで

『総合治水推進週間』です！



浸水被害を防ぐための「総合治水対策」

洪水や浸水を防ぐために、川幅を上げたり川底を掘るなどの河川の改修を行っていますが、それだけでは、急激な開発によって増加する雨水を安全に流すことが出来ません。そこで、流域内に雨を貯めたり、地下に浸透させる施設を作り、河川に一度に入ってくる雨水の量を減らすことが必要です。

このように、「河川の改修」と「流域内での対策」、さらに洪水や浸水が起こった時の「警戒避難体制の確立」などを合わせて実施し、被害の防止を図ることを「総合治水対策」といい、新川流域では、昭和57年から愛知県や近隣市町とともに「総合治水対策」を行なっています。

『特定都市河川浸水被害対策法』の適用(平成18年1月1日から)

新川流域では、平成12年に東海豪雨による大きな被害を受け、さらに強力で「総合治水対策」を進めることが必要となりました。

そこで、平成18年1月1日から新川流域を「特定都市河川流域」に指定し、次の取組みを行うこととしました。

①雨水浸透阻害行為の許可等(平成18年1月1日から)

田畑など締め固められていない土地で行う500㎡以上の開発(雨水浸透阻害行為=土地からの流出雨水量を増加させるおそれのある行為)は愛知県知事等の許可が必要で、許可にあたっては、技術的基準に従った雨水貯留浸透施設の設置が必要となります。

②流域水害対策計画の策定

県と市町、河川と下水道が共同して、総合的な浸水被害対策を推進する計画を策定し、事業を実施します。なお、流域水害対策計画は平成19年10月に公表されました。計画の内容は、総合治水ホームページをご覧ください。(http://www.sougo-chisui.jp)

③都市洪水想定区域および都市浸水想定区域の指定

河川の氾濫や低地の浸水が想定される区域を指定し、区域における円滑かつ迅速な避難の確保を図ります。(平成20年6月に指定)

都市計画案の縦覧

都市計画案を次のとおり縦覧します。

なお、この案にご意見のある方は、縦覧期間満了日までに市長に対し、意見書を提出することができます。

種類および名称

名古屋都市計画駐車場の変更

とき 5月7日(金)～21日(金)

午前8時30分～午後5時15分(土日曜日は除く)

ところ 都市整備課(西庁舎)

問合せ 都市整備課

トレーニングルーム 利用定期券をご利用ください

市民の皆さんの健康づくりを応援するため、健康ドーム内のトレーニングルームを気軽に利用できる種類の定期券があります。ぜひ、ご利用ください。

北名古屋市の人口

(4月1日現在)

総人口 81,406人 (-39)
男性 41,001人 (-4)
女性 40,405人 (-35)
世帯数 32,385世帯 (+28)

市役所窓口延長

金曜日は、午後7時30分まで戸籍・住民票・税務などの証明事務、印鑑登録、市税などの収納業務、子ども医療費(通院費のみ)の受付業務を行っています。

西庁舎 毎月第1・3金曜日
東庁舎 毎月第2・4金曜日

5月の納税

○軽自動車税 全期
○国民健康保険税 第1期
納期は5月31日(月)までです。

保育料の振替(5月分)

保育料の振替ができるよう、預貯金の確認をお願いします。
振替日 5月17日(月)

平成22年 市内の交通事故状況

	3月	累計
死亡事故	0件 0人	0件 0人
人身事故	42件 58人	121件 152人
物損事故	159件	564件

人身事故数は死亡事故数を含む。
西枇杷島警察署調べ。

エクササイズパス

メタボリックシンドロームと判定された方だけが使えるパスです。

対象 市内在住で、6か月以内の健診結果で、次のいずれかに該当する方

○腹囲 男性85cm以上、女性90cm以上の方

○BMI(肥満度)25以上の方

○特定保健指導該当者(動機づけ支援または積極的支援となった方)

料 金 1か月あたり2000円
(最長3か月まで利用できます)

申込み 健診結果をご持参のうえ、トレーニングルーム受付へ。

シニアパス

65歳以上の方が、午前中のみ利用できるパスです。

対象 市内在住の65歳以上の方

料 金 1か月あたり2000円

申込み 保険証または免許証をお持ちのうえ、トレーニングルーム受付へ。

問合せ 東保健センター

特設人権相談所を開設

人間関係や人権問題で悩む方のために、人権擁護委員制度があります。

6月1日を「人権擁護委員の日」とし、人権擁護委員制度の周知と人権尊重の普及高揚を図るために、全国一斉に特設人権相談所を開設します。

人権に関する悩みや問題に、経験豊かな人権擁護委員が相談に応じます。お気軽にご相談ください。

とき 6月1日(火)午前10時～正午、午後1時～3時

ところ 市役所東庁舎 市民相談室

問合せ 社会福祉課

赤十字社員増強運動月間

赤十字は、スイス人のアンリー・デュナンが戦場で敵・味方なく負傷した兵士を救護したことに由来する全世界的な組織です。その人道・博愛の精神は今に引き継がれ、平和のためにあらゆる活動が行われています。

現在、アンリー・デュナンの誕生日である5月を「赤十字社員増強運動月間」と定め、毎年それにあわせて社費(500円以上)の募集を行っています。皆さんからの社費は、赤十字のさまざまな事業に役立てられます。

期間中、町内会等を通じて関係者が皆さんの家庭を訪問しますので、ご協力をお願いします。

問合せ 社会福祉課



お知らせ

献血

とき 5月13日(木)午前10時～正午、午後1時～4時

ところ 市役所西庁舎分館

対象 16歳から69歳までの健康な方(65歳以上の方は60歳を超えてからの献血経験のある方)

持ち物 免許証等(本人確認のできるもの)、献血手帳または献血カード(お持ちの方のみ)

問合せ 東保健センター

貸衣装をご利用ください

市女性の会では、冠婚葬祭などにご利用いただける衣装の貸出しを行っています。ぜひ、ご利用ください。

なお、両会場とも7・8月、年末年始は休みです。

貸出場所

○東公民館

とき 毎週金・日曜日午後1時～4時

○市役所西庁舎分館

とき 毎週月・火・木・金曜日午前10時～午後3時

問合せ 浜島厚子 ☎(2)3464

家庭にも消火器を

備えましょう

消火器は、もつとも身近な消防器具です。一般家庭には、消火器の設置は義務付けられていませんが、出火初期に利用した場合、被害を最小限にとどめることができます。

万一来、家庭にも消火器を備えましょう。

○消火器の寿命は・・・

消火器の耐用年数は、製造からおおむね8年、薬剤は5年を目安としています。

○消火器の処分は・・・

市では、ごみとして収集していませんので、お買い求めになった販売店、専門業者にご相談ください。ただし、分解して処理を行いますので、処理費用が必要です。

なお、消火器に腐食、亀裂、変形のあるものは、事故防止のため使用しないでください。

○消火器の訪問販売は・・・

消防署員や消防団員、出入りの業者を装って言葉巧みに高額な消火器を販売する悪質な訪問販売にご注意ください。消防署や消防団では、消火器の回転や販売を行っていません。あやしいと思ったら、はっきり断りましょう。また、販売業者が脅迫的な言動に出たときは、警察へ通報しましょう。

問合せ 防災交通課

文化勤労会館、東公民館、体育・学校施設 利用抽選会のお知らせ

文化勤労会館、東公民館および体育・学校施設の利用抽選会を次のとおり行います。お問い合わせは、生涯学習課またはスポーツ課へ。

文化勤労会館

- ◇大ホール 12月分
- ◇大ホール以外 8月分
- ◇展示室・エントランスホール 9月分
- とき 6月1日(火)午前8時50分～受付：午前8時35分～
- ところ 文化勤労会館 エントランスホール

東公民館(8月分)

- とき 6月1日(火)午前9時～受付：午前8時50分～
- ところ 東公民館 視聴覚室



体育・学校施設(6月分)

◇二子テニスコート

- とき 5月8日(土)午前8時40分～受付：午前8時30分～
- ところ 総合体育館 市民ホール

◇市民グラウンド・中学校グラウンド夜間照明(訓原・西春・白木・天神中学校)

- とき 5月15日(土)午前8時40分～受付：午前8時30分～
- ところ 総合体育館 大・小会議室

◇学校施設(体育館・テニスコート)

- とき 5月15日(土)午前9時40分～受付：午前9時30分～
- ところ 総合体育館 大・小会議室

※師勝中学校は耐震工事のため、12月まで使用できません。

所得税・個人住民税の 社会保険料控除

社会保険料控除は、自己または自己と生計を一にする配偶者やその他の親族の負担すべき社会保険料を支払った方に適用されます。

国民健康保険、後期高齢者医療制度の保険料(税)を年金から特別徴収されている場合は、その年金の受給者に社会保険料控除が適用されま

す。
なお、手続きにより保険料(税)の支払いを特別徴収から口座振替に変更された場合は、その保険料(税)を支払った方(被保険者または被保険者と生計を一にする配偶者やその他の親族に限る)に社会保険料控除が適用されます。

問合せ 税務課

障害児通園通学費助成

本市以外に設置されている特別支援学校に通園通学している障害のある児童に支給します。

対象 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、または発達障害者支援法第2条第2項に定める方

支給額 月額2500円

問合せ 社会福祉課(西庁舎)

税の無料相談

市商工会では、青色申告事業所得者を対象に、記帳指導および税務指導を行います。

なお、電話予約が必要です。

とき 5月25日(火)午前10時〜午後4時

ところ 市商工会東会館

申込み 市商工会東会館 ☎(22)54

11

行政相談

行政相談委員が、行政に関する苦情やご意見・ご要望を受け付け、その解決や実現の促進、行政運営の改善等を図っています。ぜひ、ご利用ください。

とき 5月19日(水)午前10時〜午後1時

ところ パレマルシェ西春店 2階
アゼリア広場

問合せ 総務課



5月12日は「民生委員の日」

困りごと・心配ごとがある方は、地域の身近な民生委員・児童委員へご相談ください。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、各市町村に配置されている地域住民の民間奉仕家(ボランティア)です。

地域の事情に明るい方が選ばれ、行政とのパイプ役として、日ごろから調査を行い、必要な時に必要な方へ援助ができるよう努めています。また、その活動は、自主性、奉仕性、地域性を踏まえて行われています。

民生委員制度は、90有余年の歴史があり、在宅福祉活動など、地域福祉推進を中心に活動しています。また、児童福祉に関しては、専門的に担当する主任児童委員が民生委員・児童委員と一体となって活動を展開しています。

問合せ 社会福祉課

公共施設等の連絡先

○市役所西庁舎・東庁舎
代表 ☎(22)1111

○市役所西庁舎分館
☎(22)1111

○文化勤労会館
☎(25)5111

○東公民館 ☎(22)4560

○東図書館 ☎(25)3600

○西図書館 ☎(25)6406

○歴史民俗資料館
☎(25)3600

○総合福祉センターもえの丘
☎(26)2888

○健康ドーム
☎(23)7006

○総合体育館
☎(24)0661

○東保健センター
☎(23)4000

○西保健センター
☎(24)1551

○社会福祉協議会本所
☎(22)1111
(西庁舎分館内)

○回想法センター
☎(24)5337
(旧加藤家住宅内)

○陽だまりハウス
☎(25)8118

○シルバー人材センター本部・西支所
☎(21)0810

○シルバー人材センター東支所
☎(21)3103

子ども・家庭110番



子どもに関する

電話相談

育児への不安、いじめ、児童虐待など
気軽にご相談ください!



県では、専門の家庭支援相談員が、家庭での悩みや問題などの相談に応じています。

とき 月曜日～金曜日午前9時～

午後5時

連絡先 ☎0552(9553)4152

児童虐待相談

「児童虐待では」と思われることがあつたら、すぐにご相談ください。

とき 月曜日～金曜日午前8時30分～午後5時

連絡先 児童課または県中央児童・

障害者相談センター☎0552(96

1)75500

※緊急の場合は、市役所☎(22)111

11(夜間対応可)へ。

教育相談

いじめや不登校など、学校教育に関する悩みなどの相談に、電話や面接で応じます。

とき 毎週火・木・金曜日午前9

時～午後4時

ところ 教育支援センター「あけぼ

の」(高田寺起返18)

連絡先 ☎(24)4152

いじめ・不登校相談

とき 月曜日～金曜日午前9時～

午後4時

連絡先 県尾張教育事務所☎052

(96)10900

子育て相談

子育ての不安や悩みなどの相談に応じています。

保健師・保育士による電話相談

とき 月曜日～金曜日午前9時～

午後4時

連絡先 ☎(22)5151

【予約制】

○保健師・保育士による面接相談

とき 月曜日～金曜日午前9時～

午後4時

○言語聴覚士による発達相談

とき 月曜日～金曜日午前10時～

午後4時

連絡先 ☎(26)7763

精神障害者と

家族のための相談

NPO法人太陽では、精神障害を有する方の自立と社会参加の促進を目的に、職業生活を体験できる機会や場所の提供、日常生活の支援や困りごとなどについての相談に応じています。お気軽にご相談ください。

問合せ NPO法人太陽☎(26)06

31

もの忘れ相談

もの忘れが多く、認知症を心配する方を対象に「もの忘れ相談」を行います。

認知症は誰にでも起こりうる脳の病気で、早期発見が大切です。早く治療を始めることで、病気の進行を遅らせることもできます。専門の医師が相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

とき 5月20日(木)午後2時～4

時

ところ 市役所東庁舎 相談室

対象 認知症が心配の方

定員 4人(先着順)

申込み 5月6日(木)までに地域包

括支援センター(高齢福祉課内)

へ。

たんぼぼ相談

「聞く、話す、読む、書く、計算する」などの行為、または「不注意、多動性、衝動性、対人関係」などで困難を示すお子さんでお悩みの保護者は、県立一宮東養護学校のたんぼぼ相談(教育相談)をご利用ください。

保護者の皆さんが抱えている疑問や不安、悩みについて一緒に考えま

す。

申込み 電話で愛知県立一宮東養護

学校(一宮市丹羽字中山1151-

1)☎0586(5)5311へ。

DV相談

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者や恋人など、親密な関係にある相手から受ける暴力のことです。DVに悩んでいる方の相談に、電話や面接で応じます。

一人で悩まずに、まずはご相談く

ださい。

とき 月曜日～金曜日午前8時30

分～午後5時

連絡先 児童課(東庁舎)または県女

性相談センター☎052(913)

(3300

※緊急の場合は、西枇杷島警察署☎

052(50)0110(夜間対

応可)

相談コ～ナ～



各種相談をご利用ください。詳しくは、各窓口へ。

相談名	とき	ところ	相談員	問合せ
家庭・児童相談	随時 8:30～17:00	東庁舎児童課	市の家庭相談員	児童課
女性相談	5月13日(木) 10:00～15:30	東庁舎市民相談室	県の女性相談員	児童課
母子家庭等就業相談	5月20日(木) 10:00～12:00	西庁舎分館相談室	県の就業相談員	児童課
	5月20日(木) 13:30～15:30	東庁舎ミーティンググループ		
母子自立支援相談	随時 10:00～16:00	東庁舎児童課	市の母子自立支援員	児童課
	5月20日(木) 10:00～12:00	西庁舎分館相談室		
心身障害者相談	5月11日(火) 10:00～12:00	東庁舎市民相談室	身体障害者相談員 知的障害者相談員	社会福祉課・高齢福祉課 ※電話での相談可
	5月26日(水) 10:00～12:00	西庁舎分館相談室		
法律相談	5月13日(木)・27日(木) 9:00～12:00	総合福祉センター もえの丘相談室	弁護士	社会福祉協議会本所 ※予約制 5月6日(木) から受付開始 ※相談時間 1組30分
	5月20日(木)・6月3日(木) 9:00～12:00	西庁舎分館会議室		
司法書士相談	5月18日(火) 13:00～16:00	総合福祉センター もえの丘相談室	司法書士	社会福祉協議会本所 ※予約制 5月6日(木) から受付開始 ※相談時間 1組50分
	6月1日(火) 13:00～16:00	西庁舎分館会議室		
心のケア相談	6月1日(火) 9:00～12:00	西庁舎分館相談室	全日本カウンセリング協議会認定カウンセラー	社会福祉協議会本所
ボランティア相談	5月19日(水) 13:30～15:30	総合福祉センターもえの丘ボランティア専用室	ボランティア活動実践者、社会福祉協議会職員	社会福祉協議会本所
心配ごと相談	5月11日(火) 9:00～12:00	西庁舎分館相談室	社会保険労務士等	社会福祉協議会本所 ※電話での相談可
住宅トラブル相談	5月18日(火) 10:00～12:00	西庁舎分館相談室	マンション管理士、宅地建物取引主任者、シニアライフアドバイザー、測量士補	社会福祉協議会本所 ※予約制 5月6日(木) から受付開始 ※相談時間 1組50分
不動産取引の悩みごと相談	5月20日(木) 13:00～16:00	西庁舎分館相談室	愛知県宅地建物取引業協会	社会福祉協議会本所
消費生活相談	毎週水曜日 13:30～16:30	東庁舎ミーティンググループ	消費生活専門相談員	商工農政課 ※電話での相談可
求人情報提供職業相談・職業紹介	随時 9:00～17:00	西庁舎分館地域職業相談室	職業相談員(地域職業相談室担当)	北名古屋市地域職業相談室 ☎(24)8689
国民年金相談	毎週月・木曜日 9:00～12:00	東庁舎国保医療課	年金相談員	国保医療課(東・西庁舎) ※年金手帳持参
	毎週火・金曜日 9:00～12:00	西庁舎国保医療課		
広聴相談(行政一般)	随時 9:00～17:00	西庁舎内会議室等	市職員	企画広報課 ※予約制

成人保健事業

名称	実施日	会場	時間	対象・詳細
成人健康相談・心の健康相談	5月24日(月)	西保健センター	13:30~15:30	持ち物：健康手帳 内容：〔成人健康相談〕 血圧測定、尿検査、栄養・健康相談 〔心の健康相談〕 不安・イライラ・不眠など心に関する健康相談

お知らせ

個別予防接種（三種混合、麻しん風しん混合：要予約）

お子さんの体調の良い時に接種を受けてください。
 持ち物 母子健康手帳、予防接種予診票、健康保険証、子ども医療費受給者証
 ※指定医療機関にあらかじめ電話で予約してください。

ポリオ予防接種

実施日	対象地区
5月20日(木)	鹿田、熊之庄、能田、野崎、沖村、法成寺
5月21日(金)	六ツ師、片場、高田寺、久地野、二子、井瀬木、薬師寺、石橋、中之郷、北野
5月25日(火)	九之坪、加島新田、宇福寺、山之腰、鍛冶ヶ色、徳重、弥勒寺、西之保

ところ 健康ドーム 健康増進広場
 受付 午後1時15分~2時
 対象 生後3か月~7歳6か月未満
 ※下痢をしているお子さんは、接種できません。

日本脳炎予防接種

平成17年から、厚生労働省の勧告で日本脳炎予防接種の積極的な勧奨を差し控えています。
 ただし、平成22年度は、3歳児の初回接種に限り定期予防接種となりました。

また、対象年齢（4歳以上7歳6か月未満）のお子さんで、保護者が特に希望する場合は接種を受けることができます。

ご希望の方は、指定医療機関にあらかじめ電話で予約してください。指定医療機関は本紙4月号折込みの「平成22年度保健事業日程表」に掲載しています。

脳ドック健診の申込み

今年度から脳ドックの対象年齢が、拡大されました。ご希望の方は、早めにお申し込みください。

とき 6月1日(火)~12月20日(月)
 ところ 済衆館病院、ようていファミリークリニック
 対象 40歳以上の方で、過去5年間に脳ドック健診を受診したことがない方
 定員 200人(先着順)
 内容 身体測定、血圧測定、診察、頭部MRI(磁気共鳴画像診断)、頭部MRA(磁気共鳴血管造影)、頸部MRA(磁気共鳴血管造影)
 費用 12,000円(補助制度はありません)
 申込み 5月10日(月)から25日(火)までに電話で保健センターへ。

救急病院をご紹介します「救急医療情報センター」☎(81)1133

休日診療

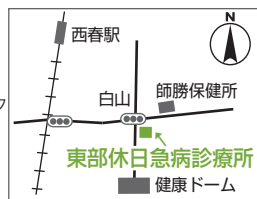
日曜日、祝日に急病人が出たときは…

内科・小児科

東部休日急病診療所 北名古屋市九之坪白山39
 ☎(23)0122 受付時間(9:30~11:30/13:00~16:30)

東部休日急病診療所担当医 ※変更になる場合があります

- 5/2(日) 関谷医院
- 3(月) 大塚内科
- 4(火) 末沢医院
- 5(水) 湯浅医院
- 9(日) 安藤クリニック
- 16(日) さはし内科クリニック
- 23(日) わかばファミリークリニック
- 30(日) 中山医院



西部休日急病診療所 清須市西枇杷島町花咲84
 ☎052(503)8277

外科

受付時間 ※(10:00~17:00)

歯科

(9:30~11:30)

とき	外科	所在地	歯科	所在地
5/2(日)	西春整形外科 ☎(21)5521	北名古屋市 西之保	とくしげ歯科 ☎(22)4182	北名古屋市 徳重
5/3(月)	杉山医院 ☎(28)1181	豊山町 豊場	おおまえ歯科医院 ☎052(408)0800	清須市 清洲
5/4(火)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田	せきや歯科クリニック ☎(24)8241	北名古屋市 弥勒寺東
5/5(水)	きとう医院 ☎052(400)7211	清須市 寺野	鬼頭西市場歯科医院 ☎052(400)0770	清須市 西市場
5/9(日)	遠藤外科・整形外科 ☎052(502)8841	清須市 西枇杷島町	ぼんだ歯科 ☎(26)3388	北名古屋市 九之坪
5/16(日)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田	新清洲歯科医院 ☎052(409)6777	清須市 新清洲
5/23(日)	びわじま整形外科 ☎052(505)8778	清須市 西枇杷島町	くまざわ歯科 ☎(24)0505	北名古屋市 法成寺
5/30(日)	師勝整形外科 ☎(23)4181	北名古屋市 鹿田	鬼頭歯科医院 ☎052(400)3056	清須市 清洲

※外科の受付時間は、各医療機関によって異なりますので、あらかじめお電話でお問い合わせください。

母子保健事業

◆ 東保健センター ☎(23) 4000

◆ 西保健センター ☎(24) 1551

毎月19日は「食育の日」～手づくり野菜で健康ライフ～

名称	実施日	会場	時間	対象・詳細
母子健康手帳発行	5月10日(月)・24日(月)	東保健センター	10:00～10:30 (受付9:45～10:00)	持ち物：妊娠届出書、ボールペン 内容：母子健康手帳の使い方や妊娠中の過ごし方などについて説明
	5月12日(水)・26日(水)・6月2日(水)	西保健センター		
4か月児健診 ※BCG予防接種も行います。	5月14日(金)	健康ドーム	1月11日～20日生まれ 受付13:00～13:15 21日～31日生まれ 受付13:30～13:45	対象：平成22年1月11日～31日生まれの子 持ち物：母子健康手帳、すこやか手帳の4か月児健診問診票、BCG予診票、バスタオル、体温計、ボールペン 内容：健診、離乳食の話、BCG接種 ※6か月未満児でBCG未接種の場合は、ご相談ください。
10か月児健診	5月12日(水)	健康ドーム	6月21日～30日生まれ 受付13:00～13:15 7月1日～10日生まれ 受付13:30～13:45	対象：平成21年6月21日～7月31日生まれの子 持ち物：母子健康手帳、すこやか手帳の10か月児健診問診票、バスタオル 内容：健診、離乳食の話、歯の話、ブックスタート（絵本の読み聞かせ）
	5月19日(水)	健康ドーム	7月11日～20日生まれ 受付13:00～13:15 21日～31日生まれ 受付13:30～13:45	
1歳6か月児健診	5月26日(水)	健康ドーム	10月11日～20日生まれ 受付13:00～13:15 21日～31日生まれ 受付13:30～13:45	対象：平成20年10月11日～31日生まれの子 持ち物：母子健康手帳、すこやか手帳の1歳6か月児健診問診票、歯ブラシ、タオル 内容：健診、歯科健診、フッ化物塗布、親子遊び ※歯を磨いてきてください。
2歳児むし歯予防教室	6月3日(木)	西保健センター	5月生まれ 受付9:30～9:45 6月生まれ 受付10:00～10:15	対象：平成20年5月・6月生まれの子 持ち物：母子健康手帳、すこやか手帳の2歳児むし歯予防教室問診票、歯ブラシ、コップ、タオル 内容：歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談 ※歯を磨いてきてください。
2歳6か月児むし歯予防教室	5月13日(木)	東保健センター	10月生まれ 受付9:00～9:15 11月生まれ 受付10:00～10:15	対象：平成19年10月・11月生まれの子 持ち物：母子健康手帳、すこやか手帳の2歳6か月児むし歯予防教室問診票、歯ブラシ、コップ、タオル 内容：歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談 ※歯を磨いてきてください。
	5月20日(木)	西保健センター	10月生まれ 受付9:30～9:45 11月生まれ 受付10:00～10:15	
3歳児健診	5月17日(月)	東保健センター	5月1日～15日生まれ 受付13:00～13:15 16日～31日生まれ 受付13:45～14:00	対象：平成19年5月生まれの子 持ち物：母子健康手帳、すこやか手帳の3歳児健診問診票、視力・聴力検査アンケート、歯ブラシ、タオル 内容：健診、尿検査、歯科健診、フッ化物塗布 ※視力・聴力の検査は自宅で行ってきてください。歯を磨いてきてください。
	5月27日(木)	西保健センター	受付13:00～13:45	
育児相談・栄養相談	5月11日(火)	西保健センター	9:30～11:00	持ち物：母子健康手帳 内容：身体測定、個別相談
母乳相談(要予約)	5月11日(火)	西保健センター	9:30～11:00	持ち物：母子健康手帳
発達相談(要予約)	5月20日(木)	東保健センター	9:30～11:00	持ち物：母子健康手帳
	5月11日(火)	西保健センター		